

## 秋田県とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との包括連携協定書

秋田県（以下「甲」という。）とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下「乙」という。）とは、相互の連携を強化し、地域社会の活性化と県民サービスの向上を推進するため、次のとおり包括連携協定（以下「協定」という。）を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、甲と乙が、密接な相互連携と協働による活動を推進し、地域の諸課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展及び県民サービスの向上を図ることを目的とする。

### （連携事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し、協力する。

- (1)地域・暮らしの安全・安心に関すること。
- (2)防災・災害対策に関すること。
- (3)産業振興・中小企業支援に関すること。
- (4)その他、地方創生に資する取組や県民サービスの向上に関すること。

2 甲と乙は、前項各号に定める連携事項に係る取組を効果的に促進するため、定期的に協議を行うものとし、具体的な取組内容及び実施方法は、甲乙協議の上、取組ごとに別途取り決めるものとする。

3 第1項各号に定める連携事項を推進するに当たっては、甲と乙は、県内市町村、事業者、その他の団体等との連携が図られるよう努めるものとする。

4 乙は、甲との協議により、第1項各号に定める連携事項に係る取組の一部を、乙の関係会社を実施させることができる。

### （協定の有効期間）

第3条 本協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。なお、有効期間満了の1か月前までに、甲乙は乙の書面による解約の申出がなければ、同一内容で1年間更新するものとし、その後も同様に更新するものとする。

2 甲又は乙のいずれかが、この協定の解約を申し出る場合、解約予定日の1か月前までに書面によって相手方の通知することにより、この協定を解約できるものとする。

### （協定の見直し）

第4条 甲又は乙のいずれかが、この協定内容について変更を申し出たときは、その都度甲乙協議の上、その変更を行うものとする。

(守秘義務)

第5条 甲及び乙はこの協定に基づく活動において知り得た相手方の秘密情報について、この協定の有効期間中及び有効期間終了後を問わず、第三者に開示・漏えいしてはならない。ただし、事前に相手方の書面による事前の承諾を得た場合は、この限りではない。

(その他)

第6条 この協定に定めのない事項又はこの協定の内容に疑義等が生じたときは、甲乙誠意をもって協議し、これを取り決めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙がそれぞれ署名の上、各自その1通を保有する。

平成30年7月12日

甲 秋田県秋田市山王四丁目1番1号  
秋田県知事

佐竹敬久

乙 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号  
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
代表取締役社長

金杉恭三

「秋田県とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との包括連携協定」  
に基づく具体的な連携事業

1. 地域・暮らしの安全・安心に関すること

(1) 安全なまちづくり

- ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の保険販売網である地域ディーラー代理店等との連携による県内各地でのセミナー・イベントの共同開催  
「アクセスチェッカー」の貸出  
「セーフティー・サポートカーS」の認知度向上（体験会の開催）による普及推進と事故削減支援
- ・「シルバーセーフティーサポート協定」（一般社団法人日本損害保険協会東北支部秋田損保会、一般社団法人秋田県損害保険代理業協会、秋田県警察）と連動した高齢者の事故防止
- ・テレマティクス技術の国内先駆社としての事故防止（ロスプリ）提案を目的としたセミナー・PR活動

(2) 安心・安全な暮らし

- ・高齢者の暮らしの危険対策セミナーの開催  
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社地域専業代理店、住宅産業業者と連携した県企画主催イベントへの講師派遣等の協力
- ・保育所・幼稚園等の重大事故対策研修の開催  
就学前児童施設職員向け資質向上セミナー（KYTセミナー）の開催支援（講師派遣）

2. 防災・災害対策に関すること

(1) 災害・震災対策支援

- ・自治体の防災担当者向け BCP 訓練への協力、市町村担当から商工団体向け訓練（セミナー）の支援  
（地震 BCP 訓練参加型ワーキングと地震 BCP キットくんの活用）
- ・県内既設木造住宅の耐震診断及び耐震セミナー・講習会の実施により県民の耐震意識の向上と診断率の拡大支援

3. 産業振興・中小企業支援に関すること
  - (1) 介護福祉事業者・障害福祉事業者向けリスクマネジメントセミナーの開催
  - (2) 食中毒・異物混入対策、HACCP システム構築セミナー、学校給食事業者向け（サプライヤー管理）リスクマネジメント支援
  - (3) 県内企業の事業性評価向上に資することを目的としたセミナーの開催
  - (4) 情報セキュリティ対策セミナー、コンサルティング・サイバーセキュリティ・ネット風評被害対策セミナーの開催（県内企業、県及び市町村担当者向け）
  - (5) 健康経営・働き方改革セミナーへの講師派遣
  - (6) 県主催の学生等向け県内就職促進イベントへの参画と協力
  - (7) 6次産業化リスク対策セミナーの開催
  
4. その他、地方創生に資する取組や県民サービスの向上に関すること
  - (1) 地域貢献
    - ・障がい者スポーツイベントへの運営ボランティアの派遣
    - ・ユニバーサルマナーの PR とセミナー講師派遣
    - ・「生涯活躍のまち構想」への支援（講師派遣・他県地域事例の適宜連携）
  - (2) 県政や暮らしに関する県政情報の周知への協力
    - ・県作成の各種チラシ・ポスター等の顧客店舗への配布、店舗ウィンドウ掲示等の協力
  - (3) 会社役員・管理職の「イクボス」宣言、職場における仕事と育児・家庭の両立支援や「仕事と生活の調和（ワーク・ライフバランス）」、男性職員の育児参加の促進支援
  - (4) 会社役員・管理職による「女性の能力の活用」の推進への協力
  - (4) 「男女イキイキ職場宣言事業所」の協定締結と他企業への PR 活動
  - (5) 交通事故、雪害事故及び特殊詐欺被害防止など、県民の安全・安心な暮らしを守る情報のあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の販売網を活用した、対面・一声活動による周知の協力
  - (6) その他、地方創生に関する取組及び県民サービスの向上に資する連携事業については、別途協議を行い、合意できたものから順次実施

【補記】各種セミナー開催、講師派遣の連携事業については、開催時期、場所、対象、具体内容等別途協議を行い、合意できたものから順次実施